



静岡労働局発表  
令和5年1月27日

職業安定部職業対策課  
職業対策課長 伊藤 祥  
外国人雇用対策担当官 菅沼 健一  
電話 054-271-9976

## 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和4年10月末現在)

～外国人労働者数は67,841人。過去最高を更新。～

静岡労働局はこのほど、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は67,841人（前年比1.5%増）。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、対前年増加率は前年1.6%から0.1ポイントの減少。  
※全国は1,822,725人 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで7位
- 外国人労働者を雇用する事業所数は9,016か所（前年比0.9%増）。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、対前年増加率は前年4.1%から3.2ポイントの減少。  
※全国は298,790か所 静岡県は東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県・兵庫県に次いで9位
- 外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は27,893人（外国人労働者全体の41.1%）、事業所数は1,222か所（外国人雇用事業所全体の13.6%）。  
※外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の占める割合及び事業所の占める割合はともに全国2位（1位はともに滋賀県）
- 国籍別では、ブラジルが最も多く18,904人（外国人労働者数全体の27.9%）。次いでフィリピン12,923人（同19.0%）、ベトナム12,615人（同18.6%）となっており、上位3か国の合計人数は44,442人となり、外国人労働者全体の65.5%を占めている。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者数が38,217人で外国人労働者数全体の56.3%を占めているものの、前年比で3.6%の減少となっている。  
※外国人労働者のうち「身分に基づく在留資格」の外国人労働者の占める割合は全国1位

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

（添付資料）

- ・別添1 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和4年10月末現在）
- ・別添2 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和4年10月末現在）
- ・別添3 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）



静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和4年10月末現在）

## 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について

外国人労働者数は67,841人。（全国は1,822,725人）

前年比で1,035人（1.5%）増加している。10年連続の増加であり、8年連続で過去最高を更新した。静岡県は全国で7番目に多い。

### ○ 国籍別の状況（【本文】P2）

#### 労働者数が多い上位3か国

- ・ ブラジル 18,904人（全体の27.9%）[前年比：4.3%減]
- ・ フィリピン 12,923人（全体の19.0%）[前年比：0.04%減]
- ・ ベトナム 12,615人（全体の18.6%）[前年比：7.4%増]

#### 対前年増加率が高い上位3か国

- ・ ネパール 2,566人（全体の3.8%）[前年比：30.1%増]
- ・ インドネシア 3,552人（全体の5.2%）[前年比：29.2%増]
- ・ イギリス 232人（全体の0.3%）[前年比：17.8%増]

### ○ 在留資格別の状況（【本文】P3）

#### 労働者数が多い上位3資格

- ・ 身分に基づく在留資格 38,217人（全体の56.3%）[前年比：3.6%減]
- ・ 技能実習 12,392人（全体の18.3%）[前年比：5.2%減]
- ・ 専門的・技術的分野の  
在留資格 11,207人（全体の16.5%）[前年比：38.2%増]

#### 対前年増加率が高い上位3資格

- ・ 専門的・技術的分野の  
在留資格 11,207人（全体の16.5%）[前年比：38.2%増]
- ・ 特定活動 1,067人（全体の1.57%）[前年比：1.3%増]
- ・ 資格外活動 4,957人（全体の7.31%）[前年比：0.2%増]

### ○ 特定技能（平成31年4月に創設）の労働者数は3,347人。（全国：79,054人） （【本文】P3）

## 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について（【本文】P1）

外国人を雇用している事業所は9,016か所。

前年比で76か所（0.9%）増加している。10年連続で増加しているが、対前年増加率は前年の4.1%から3.2ポイントの減少。静岡県は全国で9番目に多い。

#### ○ 事業所規模別の状況（【本文】P5、9）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の63.2%、外国人労働者全体の35.0%を占めている。
- ・ 「30人未満事業所」は前年比で1.6%増加、「100～499人事業所」は0.3%増加、「500人以上事業所」は2.5%増加となったものの、「30人～99人事業所」は前年比で1.2%減少した。

### 3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者数は、「製造業」が最も多く、全体の40.2%を占める。
- ・ 外国人を雇用している事業所は、「製造業」が最も多く、全体の30.4%を占める。
- ・ 外国人労働者数の対前年増加率を見ると、最も高い増加率は「医療、福祉」の18.8%増、次いで「情報通信業」で17.0%増となっている。
- ・ 外国人を雇用している事業所の対前年増加率を見ると、最も高い増加率は「情報通信業」の9.8%増、次いで「教育、学習支援業」で7.1%増となっている。

（【本文】P5、6）

### 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,222か所（事業所全体の13.6%）。前年比で83か所（6.4%）減少。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は27,893人（外国人労働者全体の41.1%）。前年比で976人（3.4%）減少。

（【本文】P2）

# 静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

## (令和 4 年 10 月末現在)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和 4 年 10 月末時点の静岡県における届出件数を集計したものである。

### II 届出状況のまとめ

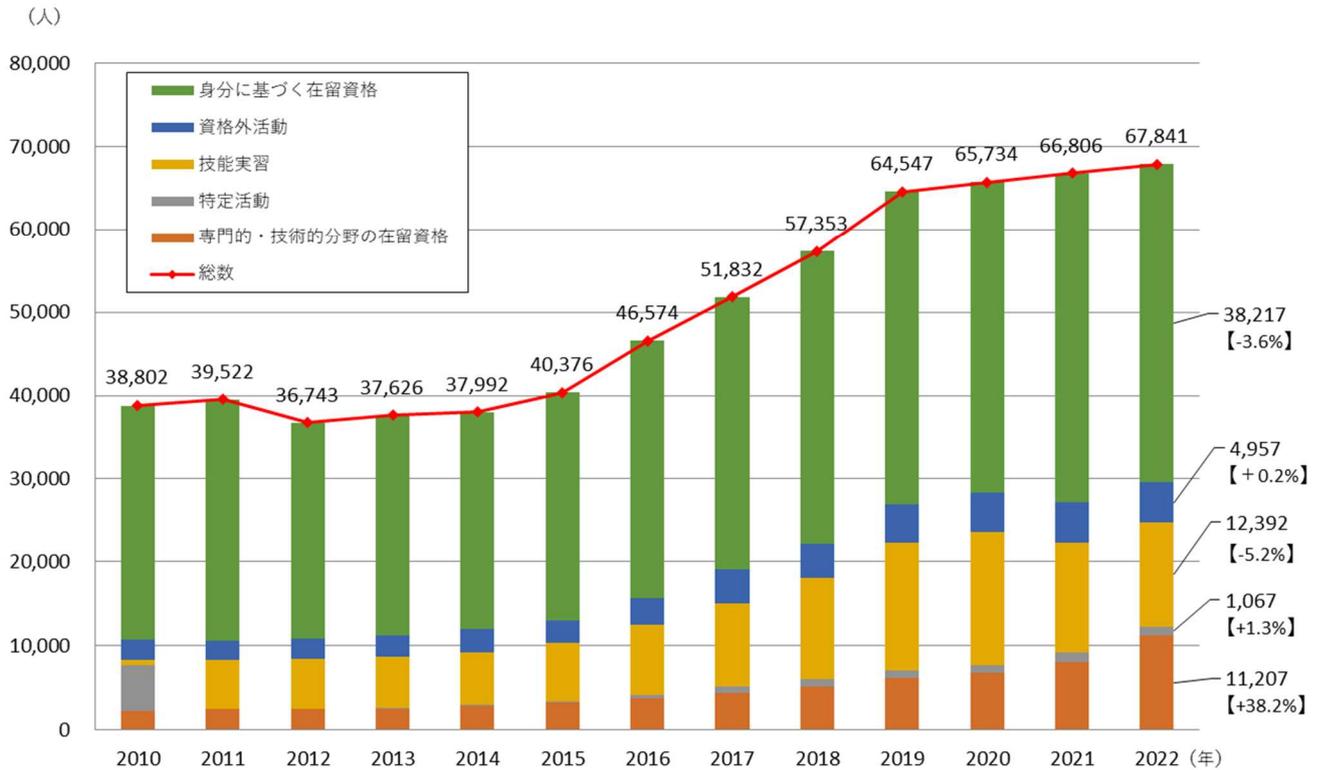
#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和 4 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 9,016 か所、外国人労働者数は 67,841 人であり、令和 3 年 10 月末現在の 8,940 か所、66,806 人に比べ、76 か所、1,035 人の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。対前年増加率は、事業所数で 0.9%と前年 4.1%から 3.2 ポイントの減少、外国人労働者数で 1.5%と前年 1.6%から 0.1 ポイントの減少となった。【図 1、参考 - 1】

全国では、外国人労働者を雇用している事業所数は 298,790 か所、外国人労働者数は 1,822,725 人であり、静岡県は、事業所数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県・福岡県・兵庫県に次いで 9 番目、外国人労働者数では東京都・愛知県・大阪府・神奈川県・埼玉県・千葉県に次いで 7 番目となっている。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（令和4年10月末現在）」

注1：【 】内は、前年同期比を示している。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注4：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注5：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注6：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は1,222か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は27,893人であり、それぞれ事業所数全体の13.6%、外国人労働者数全体の41.1%を占めている（割合については、事業所及び外国人労働者ともに全国で2番目に高い）。

なお、前年比では、83か所（6.4%）、976人（3.4%）の減少となっている。

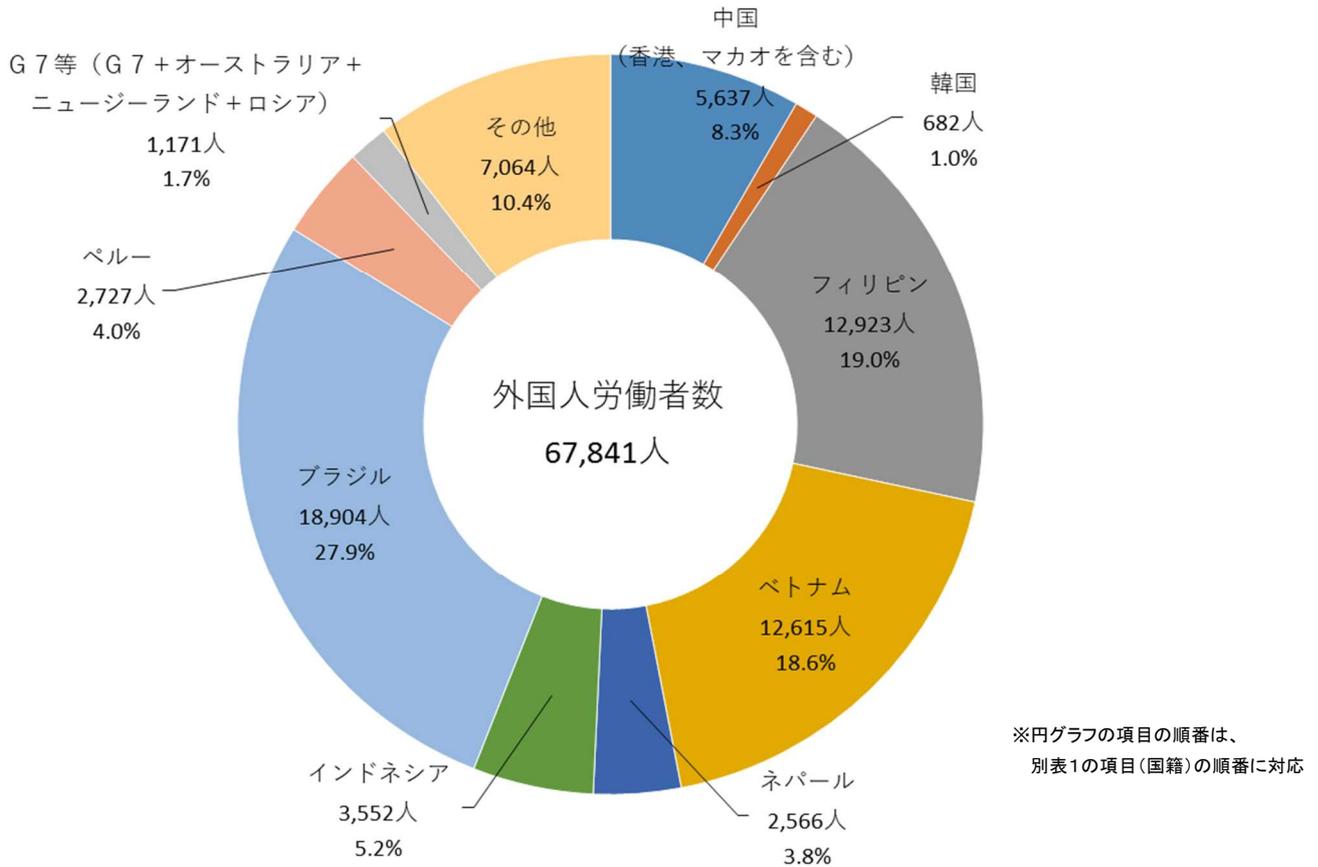
【別表2、参考-1】

## 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ブラジルが最も多く18,904人であり、外国人労働者数全体の27.9%を占める。次いでフィリピン12,923人（同19.0%）、ベトナム12,615人（同18.6%）の順となっている。

対前年増加率が最も高い国はネパール（594人増 30.1%）、次いでインドネシア（803人増 29.2%）の順となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が外国人労働者数全体の56.3%を占め、次いで「技能実習」18.3%、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」16.5%、「資格外活動」が7.3%の順となっている。

なお、静岡県は、外国人労働者数全体のうち「身分に基づく在留資格」の外国人の占める割合が、全国で最も高い。

前年比では、「身分に基づく在留資格」が1,410人(3.6%)減少し、「技能実習」は675人(5.2%)の減少となっている。

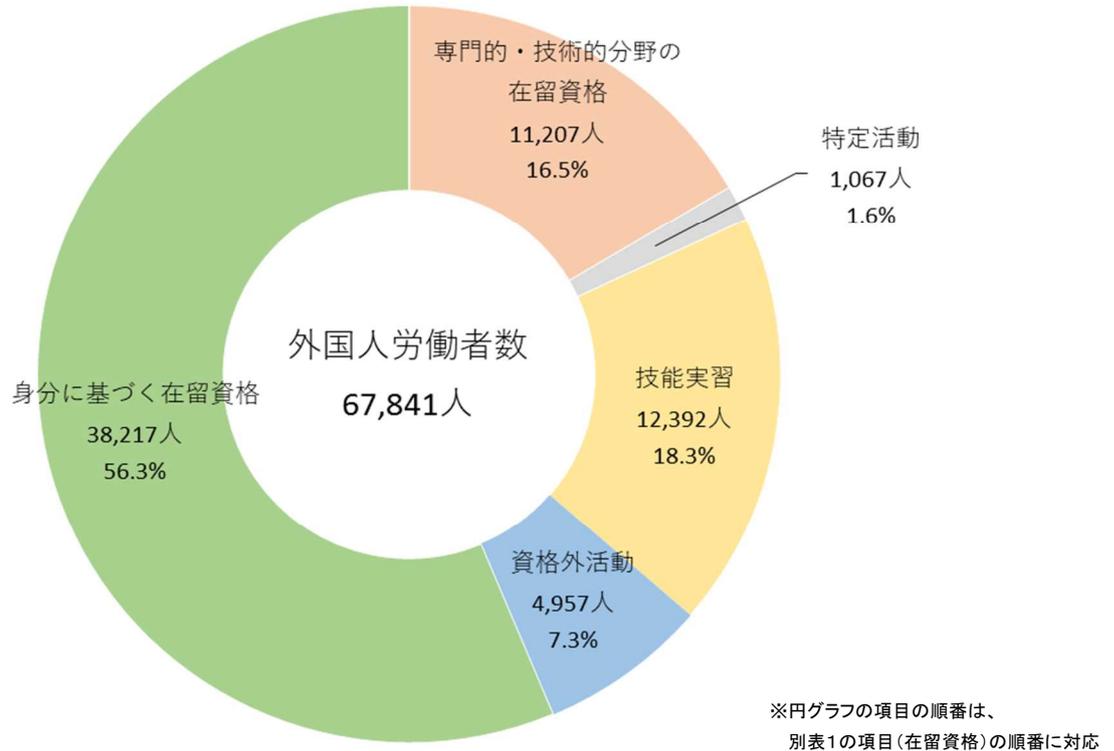
一方、「専門的・技術的分野の在留資格」は、3,098人(38.2%)増加している。**【図3、別表1、参考-5】**

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は3,347<sup>3</sup>人となっている。**【別表9】**

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、研究、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が 99.5%を占めており、その内訳をみると、「永住者」がブラジル全体の 49.6%、「定住者」が 38.8%を占めている。

ペルー、フィリピン及び韓国では「身分に基づく在留資格」がそれぞれ 99.8%、79.8%、67.3%を占めている。

インドネシア及びベトナムでは「技能実習」がそれぞれ 56.6%、46.5%を占めている。

中国では「身分に基づく在留資格」が 40.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 26.3%、「技能実習」が 23.1%、「資格外活動」が 9.5%となっている。

ネパールでは「専門的・技術的分野の在留資格」が 46.7%、次いで「資格外活動」が 46.5%となっている。

G7等<sup>4</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」が 59.8%を占めている。

**【別表1】**

<sup>3</sup> 出入国在留管理庁が公表している特定技能外国人数は令和4年6月末時点で2,840人となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでは雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

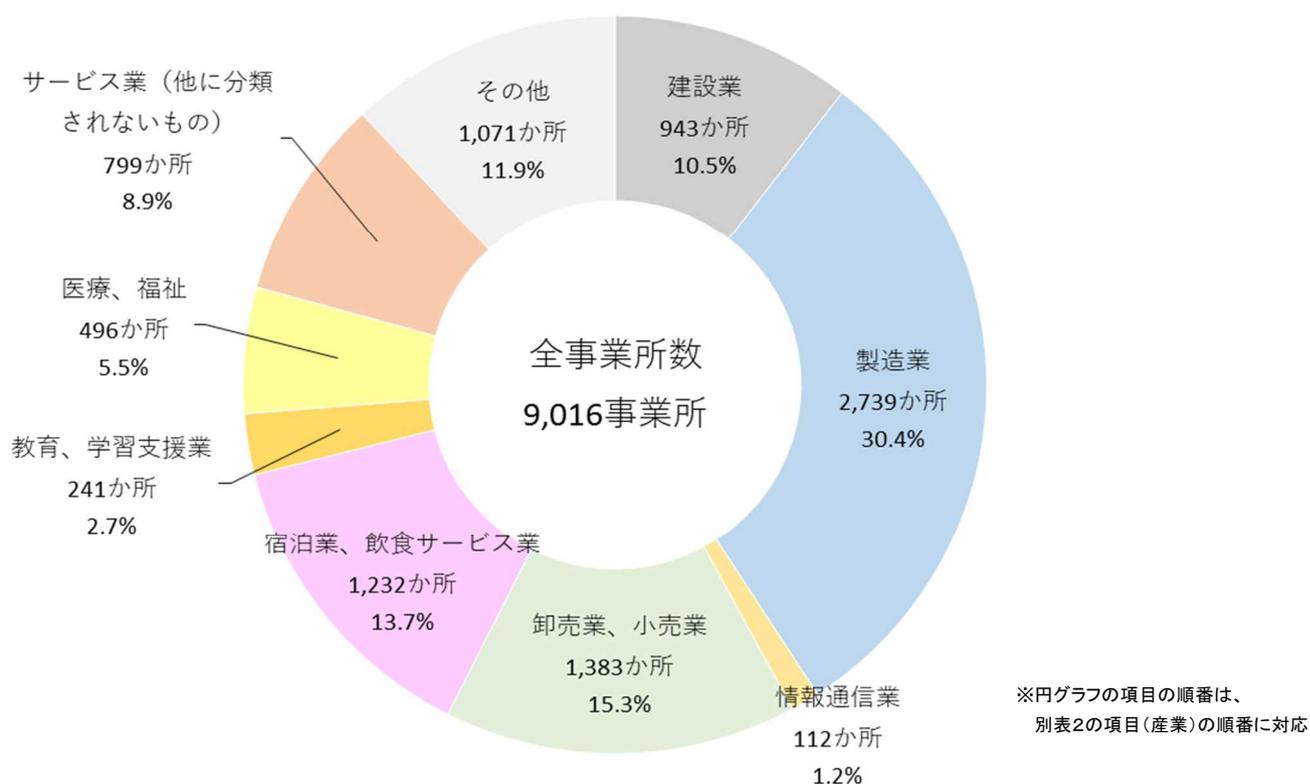
<sup>4</sup> G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が30.4%、「卸売業・小売業」が15.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.7%の順となっている。

また、産業別の対前年増加率をみると、「情報通信業」(9.8% 10人増)、「教育・学習支援業」(7.1% 16人増)、「医療、福祉」(5.1% 24人増)の順となっている。【図4、別表2、参考-2】

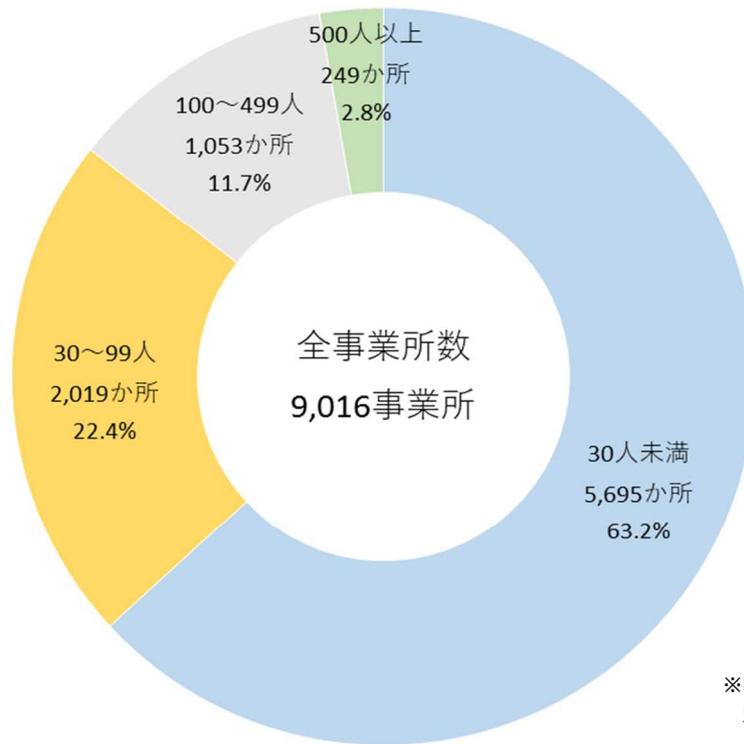
図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の63.2%を占めている。

事業所数について、「30～99人」規模の事業所が前年比で1.2%減(24か所)となったものの、他の規模別では増加している。【図5、別表5、参考-3】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が40.2%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が26.2%、「卸売業、小売業」が8.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が6.4%となっている。【図6-1、別表2】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の30.6%にあたる8,355人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同88.1%にあたる15,694人となっている。

#### 【図6-2、別表2】

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」と「輸送用機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合が高く、それぞれ46.3%(1,237人)、43.6%(3,920人)となっている。【別表2】

図 6-1 産業別外国人労働者数

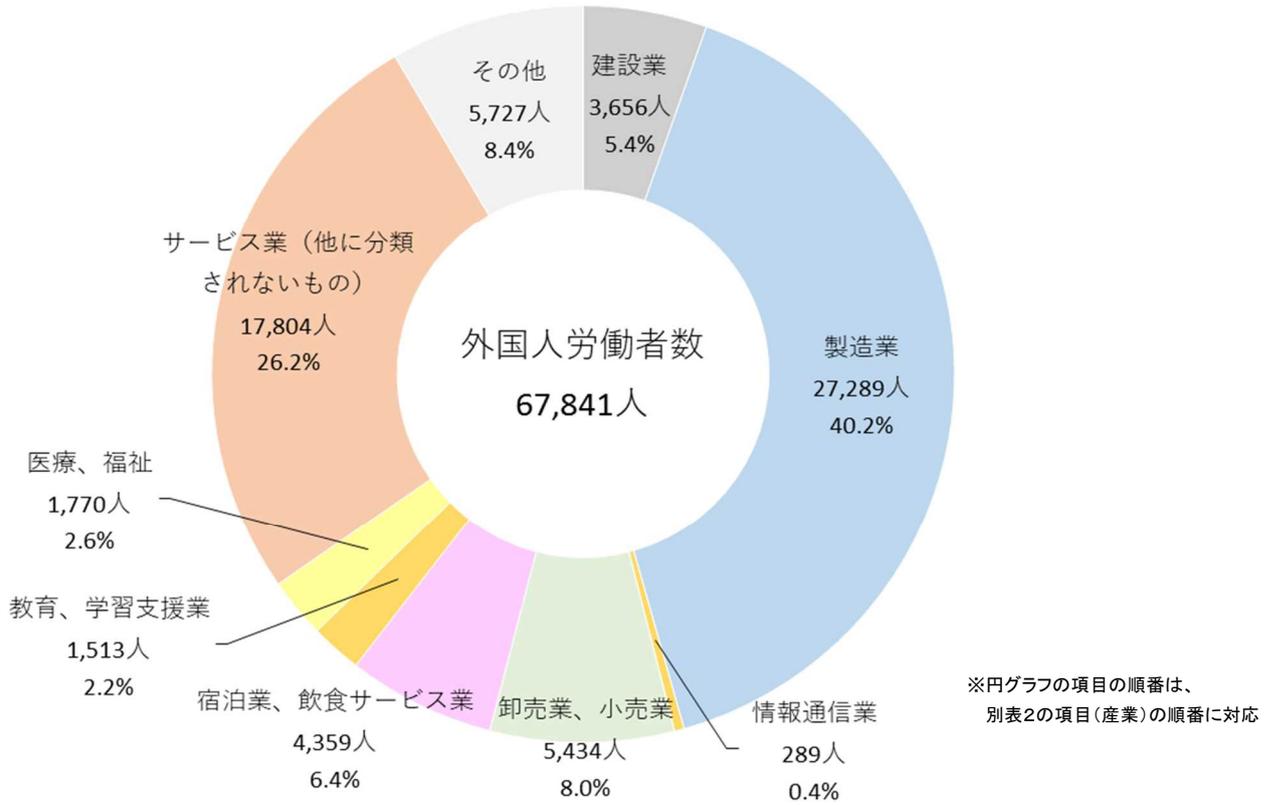
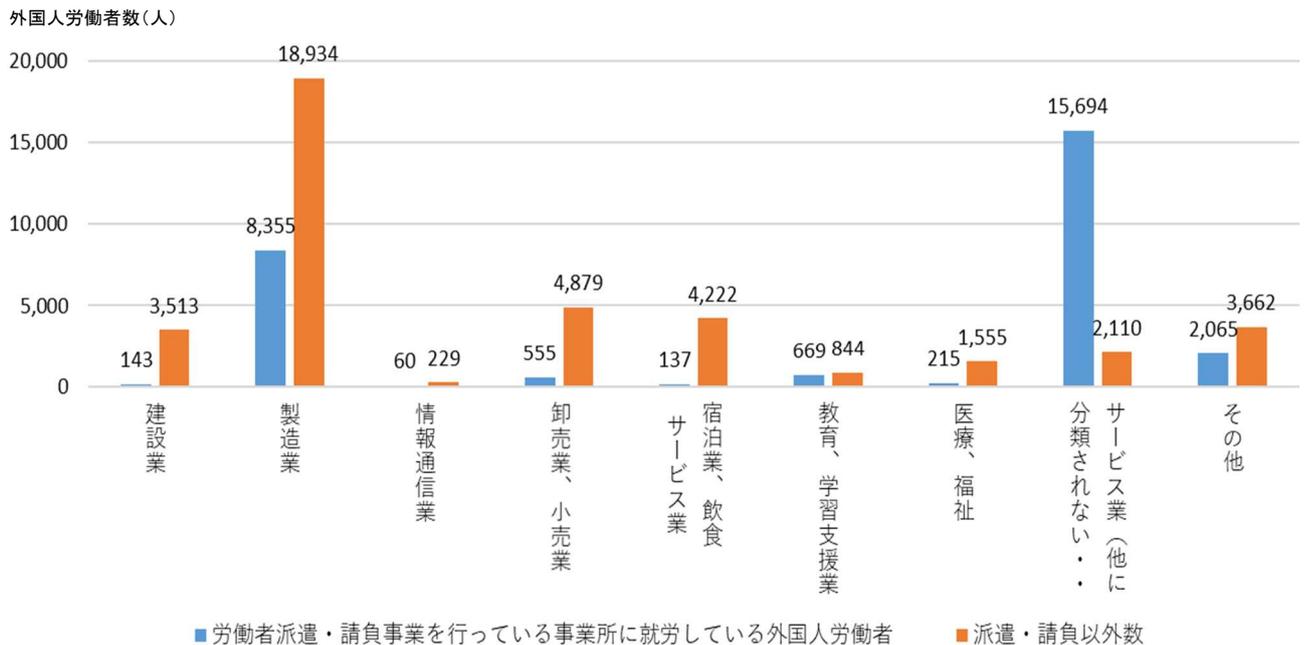


図 6-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では「製造業」が44.8%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が12.4%となっている。「技能実習」では「製造業」が57.2%を占めている。「資格外活動」では「宿泊業、飲食サービス業」が33.1%を占め、次いで「卸売業、小売業」が26.3%、「製造業」が17.0%となっている。「身分に基づく在留資格」では労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」が39.9%を占め、次いで「製造業」が36.4%となっている。**【別表3】**

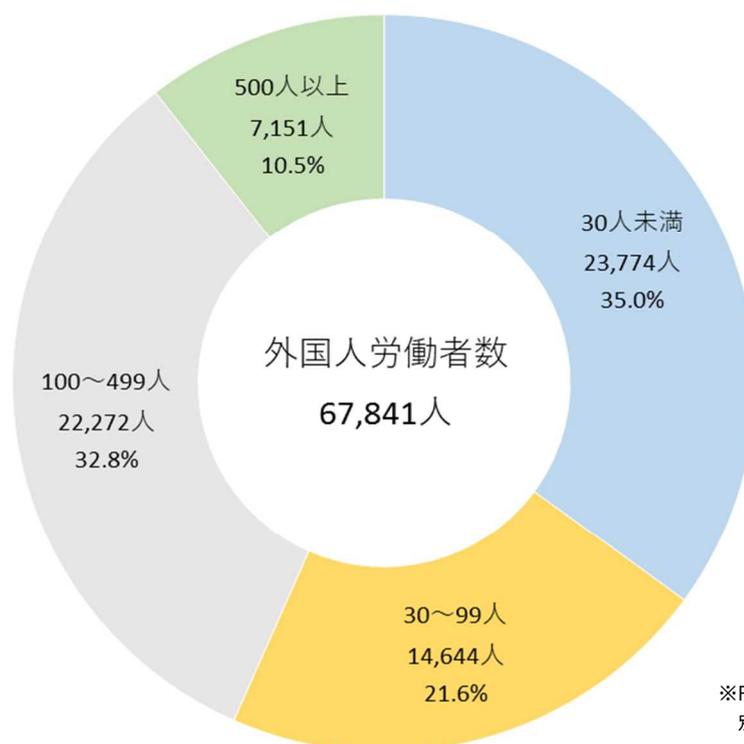
国籍別・産業別にみると、インドネシア、ベトナム、中国、ペルー、韓国では「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ53.9%、51.1%、44.2%、38.9%、30.5%となっている。ブラジルとフィリピンでは「サービス業（他に分類されないもの）」が最も高く、それぞれ40.8%、40.5%となっている。ネパールでは「宿泊業、飲食サービス業」が27.0%で最も高く、G7等では「教育、学習支援業」が62.5%と最も高い割合を示している。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジル、ペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ67.4%、56.0%、51.6%となっている。**【別表4】**

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の35.0%を占めている。

なお、事業所規模別に外国人労働者数を前年と比較した場合、すべての規模で外国人労働者は増加している。【図7、別表5】

図7 事業所規模別外国人労働者数





静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表6] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表7] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表8] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	67,841	11,207 (16.5%)	6,099 (9.0%)	1,067 (1.6%)	12,392 (18.3%)	4,957 (7.3%)	4,056 (6.0%)	38,217 (56.3%)	20,418 (30.1%)	4,440 (6.5%)	805 (1.2%)	12,554 (18.5%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,637 [8.3%]	1,480 (26.3%)	966 (17.1%)	60 (1.1%)	1,300 (23.1%)	538 (9.5%)	404 (7.2%)	2,259 (40.1%)	1,658 (29.4%)	378 (6.7%)	88 (1.6%)	135 (2.4%)	0 (0.0%)
韓国	682 [1.0%]	183 (26.8%)	160 (23.5%)	6 (0.9%)	1 (0.1%)	33 (4.8%)	30 (4.4%)	459 (67.3%)	344 (50.4%)	88 (12.9%)	5 (0.7%)	22 (3.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	12,923 [19.0%]	494 (3.8%)	81 (0.6%)	130 (1.0%)	1,948 (15.1%)	43 (0.3%)	23 (0.2%)	10,308 (79.8%)	5,124 (39.7%)	1,099 (8.5%)	299 (2.3%)	3,786 (29.3%)	0 (0.0%)
ベトナム	12,615 [18.6%]	4,183 (33.2%)	2,090 (16.6%)	462 (3.7%)	5,871 (46.5%)	1,334 (10.6%)	1,016 (8.1%)	765 (6.1%)	404 (3.2%)	156 (1.2%)	62 (0.5%)	143 (1.1%)	0 (0.0%)
ネパール	2,566 [3.8%]	1,198 (46.7%)	994 (38.7%)	42 (1.6%)	30 (1.2%)	1,193 (46.5%)	919 (35.8%)	103 (4.0%)	71 (2.8%)	17 (0.7%)	11 (0.4%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,552 [5.2%]	764 (21.5%)	198 (5.6%)	96 (2.7%)	2,009 (56.6%)	366 (10.3%)	353 (9.9%)	317 (8.9%)	189 (5.3%)	57 (1.6%)	7 (0.2%)	64 (1.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	18,904 [27.9%]	77 (0.4%)	45 (0.2%)	12 (0.1%)	6 (0.0%)	5 (0.0%)	0 (0.0%)	18,804 (99.5%)	9,377 (49.6%)	1,926 (10.2%)	160 (0.8%)	7,341 (38.8%)	0 (0.0%)
ペルー	2,727 [4.0%]	4 (0.1%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,721 (99.8%)	1,864 (68.4%)	108 (4.0%)	70 (2.6%)	679 (24.9%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	1,171 [1.7%]	700 (59.8%)	160 (13.7%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	11 (0.9%)	4 (0.3%)	457 (39.0%)	264 (22.5%)	177 (15.1%)	4 (0.3%)	12 (1.0%)	1 (0.1%)
うちアメリカ	560 [0.8%]	361 (64.5%)	56 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)	193 (34.5%)	108 (19.3%)	77 (13.8%)	1 (0.2%)	7 (1.3%)	1 (0.2%)
うちイギリス	232 [0.3%]	174 (75.0%)	35 (15.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	56 (24.1%)	29 (12.5%)	27 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	7,064 [10.4%]	2,124 (30.1%)	1,404 (19.9%)	255 (3.6%)	1,227 (17.4%)	1,434 (20.3%)	1,307 (18.5%)	2,024 (28.7%)	1,123 (15.9%)	434 (6.1%)	99 (1.4%)	368 (5.2%)	0 (0.0%)

注1： [ ]内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
<b>全産業計</b>	<b>9,016</b>	1,222	[13.6%]	100.0%	<b>67,841</b>	27,893	[41.1%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>204</b>	9	[4.4%]	2.3%	<b>768</b>	51	[6.6%]	1.1%
うち 農業	199	9	[4.5%]	2.2%	755	51	[6.8%]	1.1%
<b>B 漁業</b>	<b>15</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>51</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0	#DIV/0!	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>943</b>	42	[4.5%]	10.5%	<b>3,656</b>	143	[3.9%]	5.4%
<b>E 製造業</b>	<b>2,739</b>	477	[17.4%]	30.4%	<b>27,289</b>	8,355	[30.6%]	40.2%
うち 食料品製造業	392	28	[7.1%]	4.3%	5,309	388	[7.3%]	7.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	29	1	[3.4%]	0.3%	113	3	[2.7%]	0.2%
うち 繊維工業	50	9	[18.0%]	0.6%	349	58	[16.6%]	0.5%
うち 金属製品製造業	314	38	[12.1%]	3.5%	1,938	208	[10.7%]	2.9%
うち 生産用機械器具製造業	168	28	[16.7%]	1.9%	929	182	[19.6%]	1.4%
うち 電気機械器具製造業	196	35	[17.9%]	2.2%	2,672	1,237	[46.3%]	3.9%
うち 輸送用機械器具製造業	646	193	[29.9%]	7.2%	8,983	3,920	[43.6%]	13.2%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>24</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>112</b>	18	[16.1%]	1.2%	<b>289</b>	60	[20.8%]	0.4%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>323</b>	36	[11.1%]	3.6%	<b>1,773</b>	550	[31.0%]	2.6%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>1,383</b>	60	[4.3%]	15.3%	<b>5,434</b>	555	[10.2%]	8.0%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>26</b>	2	[7.7%]	0.3%	<b>105</b>	20	[19.0%]	0.2%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>61</b>	2	[3.3%]	0.7%	<b>335</b>	183	[54.6%]	0.5%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>141</b>	22	[15.6%]	1.6%	<b>1,128</b>	659	[58.4%]	1.7%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>1,232</b>	37	[3.0%]	13.7%	<b>4,359</b>	137	[3.1%]	6.4%
うち 宿泊業	229	13	[5.7%]	2.5%	861	70	[8.1%]	1.3%
うち 飲食店	981	24	[2.4%]	10.9%	3,380	67	[2.0%]	5.0%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>181</b>	13	[7.2%]	2.0%	<b>679</b>	171	[25.2%]	1.0%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>241</b>	24	[10.0%]	2.7%	<b>1,513</b>	669	[44.2%]	2.2%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>496</b>	35	[7.1%]	5.5%	<b>1,770</b>	215	[12.1%]	2.6%
うち 医療業	160	13	[8.1%]	1.8%	549	48	[8.7%]	0.8%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	334	22	[6.6%]	3.7%	1,219	167	[13.7%]	1.8%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>60</b>	4	[6.7%]	0.7%	<b>501</b>	355	[70.9%]	0.7%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>799</b>	434	[54.3%]	8.9%	<b>17,804</b>	15,694	[88.1%]	26.2%
うち 自動車整備業	79	1	[1.3%]	0.9%	210	2	[1.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	314	260	[82.8%]	3.5%	12,026	11,117	[92.4%]	17.7%
うち その他の事業サービス業	281	156	[55.5%]	3.1%	4,345	3,648	[84.0%]	6.4%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>46</b>	4	[8.7%]	0.5%	<b>332</b>	59	[17.8%]	0.5%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>9</b>	3	[33.3%]	0.1%	<b>31</b>	17	[54.8%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	67,841	3,656	5.4%	27,289	40.2%	289	0.4%	5,434	8.0%	4,359	6.4%	1,513	2.2%	1,770	2.6%	17,804	26.2%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	11,207	476	4.2%	5,019	44.8%	185	1.7%	1,066	9.5%	1,056	9.4%	779	7.0%	341	3.0%	1,395	12.4%
うち技術・人文知識・国際業務	6,099	168	2.8%	2,555	41.9%	164	2.7%	738	12.1%	561	9.2%	152	2.5%	24	0.4%	1,266	20.8%
②特定活動（注4）	1,067	108	10.1%	440	41.2%	1	0.1%	96	9.0%	85	8.0%	4	0.4%	156	14.6%	102	9.6%
③技能実習	12,392	2,384	19.2%	7,090	57.2%	6	0.0%	1,002	8.1%	151	1.2%	-	0.0%	391	3.2%	421	3.4%
④資格外活動	4,957	34	0.7%	843	17.0%	5	0.1%	1,306	26.3%	1,642	33.1%	108	2.2%	61	1.2%	643	13.0%
うち留学	4,056	27	0.7%	603	14.9%	3	0.1%	1,089	26.8%	1,457	35.9%	94	2.3%	54	1.3%	497	12.3%
⑤身分に基づく在留資格	38,217	654	1.7%	13,897	36.4%	92	0.2%	1,964	5.1%	1,425	3.7%	621	1.6%	821	2.1%	15,243	39.9%
うち永住者	20,418	410	2.0%	7,856	38.5%	65	0.3%	1,267	6.2%	944	4.6%	407	2.0%	595	2.9%	6,899	33.8%
うち日本人の配偶者等	4,440	81	1.8%	1,536	34.6%	17	0.4%	274	6.2%	174	3.9%	126	2.8%	116	2.6%	1,696	38.2%
うち永住者の配偶者等	805	7	0.9%	303	37.6%	0	0.0%	54	6.7%	28	3.5%	7	0.9%	8	1.0%	349	43.4%
うち定住者	12,554	156	1.2%	4,202	33.5%	10	0.1%	369	2.9%	279	2.2%	81	0.6%	102	0.8%	6,299	50.2%
⑥不明	1	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	100.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち派遣・請負 事業所（注2）	構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）	
<b>全国籍計</b>	<b>67,841</b>	27,893	41.1%	<b>3,656</b>	5.4%	<b>27,289</b>	40.2%	<b>289</b>	0.4%	<b>5,434</b>	8.0%	<b>4,359</b>	6.4%	<b>1,513</b>	2.2%	<b>1,770</b>	2.6%	<b>17,804</b>	26.2%
<b>中国</b> （香港、マカオを含む）	<b>5,637</b>	1,224	21.7%	<b>125</b>	2.2%	<b>2,489</b>	44.2%	70	1.2%	<b>820</b>	14.5%	<b>702</b>	12.5%	<b>133</b>	2.4%	189	3.4%	<b>604</b>	10.7%
<b>韓国</b>	<b>682</b>	140	20.5%	<b>14</b>	2.1%	<b>208</b>	30.5%	17	2.5%	<b>102</b>	15.0%	<b>86</b>	12.6%	<b>42</b>	6.2%	56	8.2%	<b>82</b>	12.0%
<b>フィリピン</b>	<b>12,923</b>	6,672	51.6%	<b>1,187</b>	9.2%	<b>4,142</b>	32.1%	23	0.2%	<b>556</b>	4.3%	<b>408</b>	3.2%	<b>123</b>	1.0%	433	3.4%	<b>5,239</b>	40.5%
<b>ベトナム</b>	<b>12,615</b>	2,523	20.0%	<b>1,100</b>	8.7%	<b>6,445</b>	51.1%	49	0.4%	<b>1,394</b>	11.1%	<b>983</b>	7.8%	<b>26</b>	0.2%	292	2.3%	<b>1,478</b>	11.7%
<b>ネパール</b>	<b>2,566</b>	424	16.5%	<b>33</b>	1.3%	<b>665</b>	25.9%	12	0.5%	<b>553</b>	21.6%	<b>692</b>	27.0%	<b>6</b>	0.2%	17	0.7%	<b>393</b>	15.3%
<b>インドネシア</b>	<b>3,552</b>	693	19.5%	<b>564</b>	15.9%	<b>1,913</b>	53.9%	10	0.3%	<b>272</b>	7.7%	<b>174</b>	4.9%	<b>18</b>	0.5%	152	4.3%	<b>191</b>	5.4%
<b>ブラジル</b>	<b>18,904</b>	12,750	67.4%	<b>291</b>	1.5%	<b>7,494</b>	39.6%	19	0.1%	<b>584</b>	3.1%	<b>436</b>	2.3%	<b>189</b>	1.0%	241	1.3%	<b>7,707</b>	40.8%
<b>ペルー</b>	<b>2,727</b>	1,527	56.0%	<b>49</b>	1.8%	<b>1,061</b>	38.9%	6	0.2%	<b>153</b>	5.6%	<b>117</b>	4.3%	<b>22</b>	0.8%	81	3.0%	<b>1,014</b>	37.2%
<b>G7等</b> （注4）	<b>1,171</b>	432	36.9%	<b>9</b>	0.8%	<b>110</b>	9.4%	13	1.1%	<b>41</b>	3.5%	<b>34</b>	2.9%	<b>732</b>	62.5%	10	0.9%	<b>28</b>	2.4%
うちアメリカ	560	234	41.8%	<b>4</b>	0.7%	<b>34</b>	6.1%	6	1.1%	<b>5</b>	0.9%	<b>10</b>	1.8%	<b>370</b>	66.1%	2	0.4%	<b>10</b>	1.8%
うちイギリス	232	107	46.1%	<b>2</b>	0.9%	<b>10</b>	4.3%	4	1.7%	<b>6</b>	2.6%	<b>2</b>	0.9%	<b>168</b>	72.4%	1	0.4%	<b>1</b>	0.4%
<b>その他</b>	<b>7,064</b>	1,508	21.3%	<b>284</b>	4.0%	<b>2,762</b>	39.1%	70	1.0%	<b>959</b>	13.6%	<b>727</b>	10.3%	<b>222</b>	3.1%	299	4.2%	<b>1,068</b>	15.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数	構成比		外国人労働者数	構成比		一事業所あたりの外国人労働者数			
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		(注4)	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注4)	うち派遣・請負 事業所(注3)	
<b>全事業所規模計</b>	<b>9,016</b>	1,222	[13.6%]	100.0%	<b>67,841</b>	27,893	[41.1%]	100.0%	7.5	22.8
事業所労働者数	30人未満	5,695	585 [10.3%]	63.2%	23,774	7,879 [33.1%]	35.0%	4.2	13.5	
	30～99人	2,019	349 [17.3%]	22.4%	14,644	5,343 [36.5%]	21.6%	7.3	15.3	
	100～499人	1,053	236 [22.4%]	11.7%	22,272	11,251 [50.5%]	32.8%	21.2	47.7	
	500人以上	249	52 [20.9%]	2.8%	7,151	3,420 [47.8%]	10.5%	28.7	65.8	
	不明	-	- #DIV/0!	0.0%	-	- #DIV/0!	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	

注1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>9,016</b>	1,222 [13.6%]	100.0%	<b>67,841</b>	27,893 [41.1%]	100.0%
<b>東部</b>	<b>2,759</b>	242 [8.8%]	30.6%	<b>15,971</b>	3,930 [24.6%]	23.5%
下田公共職業安定所	120	- [0.0%]	1.3%	353	- [0.0%]	0.5%
三島公共職業安定所	633	41 [6.5%]	7.0%	2,928	543 [18.5%]	4.3%
沼津公共職業安定所	1,029	103 [10.0%]	11.4%	6,064	1,802 [29.7%]	8.9%
富士公共職業安定所	665	65 [9.8%]	7.4%	4,123	1,046 [25.4%]	6.1%
富士宮公共職業安定所	312	33 [10.6%]	3.5%	2,503	539 [21.5%]	3.7%
<b>中部</b>	<b>2,476</b>	208 [8.4%]	27.5%	<b>16,973</b>	4,700 [27.7%]	25.0%
清水公共職業安定所	451	35 [7.8%]	5.0%	2,665	596 [22.4%]	3.9%
静岡公共職業安定所	1,143	124 [10.8%]	12.7%	6,541	1,654 [25.3%]	9.6%
焼津公共職業安定所	516	36 [7.0%]	5.7%	4,103	1,665 [40.6%]	6.0%
島田公共職業安定所	366	13 [3.6%]	4.1%	3,664	785 [21.4%]	5.4%
<b>西部</b>	<b>3,781</b>	772 [20.4%]	41.9%	<b>34,897</b>	19,263 [55.2%]	51.4%
掛川公共職業安定所	525	153 [29.1%]	5.8%	5,923	4,348 [73.4%]	8.7%
磐田公共職業安定所	704	38 [5.4%]	7.8%	6,740	2,145 [31.8%]	9.9%
浜松公共職業安定所	2,552	581 [22.8%]	28.3%	22,234	12,770 [57.4%]	32.8%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表7] 地域別・在留資格別外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者		うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	67,841	11,207	(16.5%)	6,099	1,067	(1.6%)	12,392	(18.3%)	4,957	(7.3%)	4,056	38,217	(56.3%)	20,418	4,440	805	12,554	1
東部	15,971	3,639	(22.8%)	2,111	340	(2.1%)	3,008	(18.8%)	1,168	(7.3%)	918	7,816	(48.9%)	4,516	1,169	197	1,934	0
下田公共職業安定所	353	215	(60.9%)	156	19	(5.4%)	48	(13.6%)	9	(2.5%)	2	62	(17.6%)	46	10	-	6	0
三島公共職業安定所	2,928	831	(28.4%)	581	51	(1.7%)	478	(16.3%)	190	(6.5%)	155	1,378	(47.1%)	775	233	37	333	0
沼津公共職業安定所	6,064	1,302	(21.5%)	620	160	(2.6%)	1,152	(19.0%)	388	(6.4%)	310	3,062	(50.5%)	1,753	394	90	825	0
富士公共職業安定所	4,123	819	(19.9%)	577	80	(1.9%)	840	(20.4%)	354	(8.6%)	277	2,030	(49.2%)	1,199	328	41	462	0
富士宮公共職業安定所	2,503	472	(18.9%)	177	30	(1.2%)	490	(19.6%)	227	(9.1%)	174	1,284	(51.3%)	743	204	29	308	0
中部	16,973	3,454	(20.3%)	1,765	323	(1.9%)	3,977	(23.4%)	2,474	(14.6%)	2,128	6,745	(39.7%)	3,713	911	113	2,008	0
清水公共職業安定所	2,665	601	(22.6%)	322	51	(1.9%)	724	(27.2%)	409	(15.3%)	327	880	(33.0%)	550	156	14	160	0
静岡公共職業安定所	6,541	1,350	(20.6%)	882	111	(1.7%)	1,104	(16.9%)	1,679	(25.7%)	1,511	2,297	(35.1%)	1,465	336	50	446	0
焼津公共職業安定所	4,103	676	(16.5%)	248	80	(1.9%)	1,119	(27.3%)	138	(3.4%)	108	2,090	(50.9%)	1,018	254	37	781	0
島田公共職業安定所	3,664	827	(22.6%)	313	81	(2.2%)	1,030	(28.1%)	248	(6.8%)	182	1,478	(40.3%)	680	165	12	621	0
西部	34,897	4,114	(11.8%)	2,223	404	(1.2%)	5,407	(15.5%)	1,315	(3.8%)	1,010	23,656	(67.8%)	12,189	2,360	495	8,612	1
掛川公共職業安定所	5,923	664	(11.2%)	459	59	(1.0%)	729	(12.3%)	82	(1.4%)	40	4,389	(74.1%)	2,136	483	83	1,687	0
磐田公共職業安定所	6,740	909	(13.5%)	460	81	(1.2%)	1,329	(19.7%)	163	(2.4%)	102	4,258	(63.2%)	2,105	428	85	1,640	0
浜松公共職業安定所	22,234	2,541	(11.4%)	1,304	264	(1.2%)	3,349	(15.1%)	1,070	(4.8%)	868	15,009	(67.5%)	7,948	1,449	327	5,285	1

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表8] 地域別・産業別外国人労働者数（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
<b>総数</b>	<b>67,841</b>	<b>3,656</b>	5.4%	<b>27,289</b>	40.2%	<b>289</b>	0.4%	<b>5,434</b>	8.0%	<b>4,359</b>	6.4%	<b>1,513</b>	2.2%	<b>1,770</b>	2.6%	<b>17,804</b>	26.2%
<b>東部</b>	<b>15,971</b>	<b>921</b>	5.8%	<b>6,487</b>	40.6%	<b>48</b>	0.3%	<b>1,127</b>	7.1%	<b>1,622</b>	10.2%	<b>444</b>	2.8%	<b>590</b>	3.7%	<b>3,361</b>	21.0%
下田公共職業安定所	353	19	5.4%	22	6.2%	3	0.8%	22	6.2%	201	56.9%	6	1.7%	20	5.7%	18	5.1%
三島公共職業安定所	2,928	242	8.3%	775	26.5%	17	0.6%	292	10.0%	530	18.1%	122	4.2%	150	5.1%	560	19.1%
沼津公共職業安定所	6,064	333	5.5%	2,349	38.7%	19	0.3%	413	6.8%	412	6.8%	272	4.5%	263	4.3%	1,476	24.3%
富士公共職業安定所	4,123	237	5.7%	2,215	53.7%	8	0.2%	309	7.5%	246	6.0%	26	0.6%	101	2.4%	722	17.5%
富士宮公共職業安定所	2,503	90	3.6%	1,126	45.0%	1	0.0%	91	3.6%	233	9.3%	18	0.7%	56	2.2%	585	23.4%
<b>中部</b>	<b>16,973</b>	<b>881</b>	5.2%	<b>6,273</b>	37.0%	<b>134</b>	0.8%	<b>2,345</b>	13.8%	<b>1,145</b>	6.7%	<b>376</b>	2.2%	<b>548</b>	3.2%	<b>4,252</b>	25.1%
清水公共職業安定所	2,665	146	5.5%	1,420	53.3%	2	0.1%	276	10.4%	97	3.6%	32	1.2%	109	4.1%	315	11.8%
静岡公共職業安定所	6,541	409	6.3%	1,153	17.6%	114	1.7%	1,419	21.7%	926	14.2%	321	4.9%	298	4.6%	1,566	23.9%
焼津公共職業安定所	4,103	205	5.0%	1,569	38.2%	10	0.2%	395	9.6%	63	1.5%	14	0.3%	77	1.9%	1,549	37.8%
島田公共職業安定所	3,664	121	3.3%	2,131	58.2%	8	0.2%	255	7.0%	59	1.6%	9	0.2%	64	1.7%	822	22.4%
<b>西部</b>	<b>34,897</b>	<b>1,854</b>	5.3%	<b>14,529</b>	41.6%	<b>107</b>	0.3%	<b>1,962</b>	5.6%	<b>1,592</b>	4.6%	<b>693</b>	2.0%	<b>632</b>	1.8%	<b>10,191</b>	29.2%
掛川公共職業安定所	5,923	143	2.4%	1,854	31.3%	1	0.0%	207	3.5%	285	4.8%	34	0.6%	65	1.1%	2,696	45.5%
磐田公共職業安定所	6,740	119	1.8%	4,728	70.1%	5	0.1%	245	3.6%	179	2.7%	15	0.2%	100	1.5%	918	13.6%
浜松公共職業安定所	22,234	1,592	7.2%	7,947	35.7%	101	0.5%	1,510	6.8%	1,128	5.1%	644	2.9%	467	2.1%	6,577	29.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（静岡労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>3,347</b>	256	30	1,147	322	24	41	0	13	243	17	1,200	54
<b>東部</b>	<b>947</b>	88	19	275	85	1	14	0	13	73	10	327	42
下田公共職業安定所	29	0	1	0	4	0	0	0	8	0	6	8	2
三島公共職業安定所	110	13	9	23	24	0	2	0	1	5	0	27	6
沼津公共職業安定所	406	42	7	139	26	1	8	0	4	1	4	144	30
富士公共職業安定所	156	9	2	61	28	0	3	0	0	5	0	45	3
富士宮公共職業安定所	246	24	0	52	3	0	1	0	0	62	0	103	1
<b>中部</b>	<b>1,233</b>	126	6	366	66	19	16	0	0	19	3	611	1
清水公共職業安定所	180	57	2	19	11	17	4	0	0	1	0	69	0
静岡公共職業安定所	218	49	4	97	33	2	4	0	0	3	0	25	1
焼津公共職業安定所	393	4	0	80	18	0	1	0	0	2	0	288	0
島田公共職業安定所	442	16	0	170	4	0	7	0	0	13	3	229	0
<b>西部</b>	<b>1,167</b>	42	5	506	171	4	11	0	0	151	4	262	11
掛川公共職業安定所	137	1	0	87	21	0	3	0	0	19	1	5	0
磐田公共職業安定所	354	7	1	206	13	0	0	0	0	26	0	101	0
浜松公共職業安定所	676	34	4	213	137	4	8	0	0	106	3	156	11

注1： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2： 令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率
<b>事業所数</b>	<b>6,869</b>	9.2%	<b>7,697</b>	12.1%	<b>8,589</b>	11.6%	<b>8,940</b>	4.1%	<b>9,016</b>	0.9%
派遣・請負（注2）	1,288	0.6%	1,335	3.6%	1,352	1.3%	1,305	-3.5%	1,222	-6.4%
<b>外国人労働者数</b>	<b>57,353</b>	10.7%	<b>64,547</b>	12.5%	<b>65,734</b>	1.8%	<b>66,806</b>	1.6%	<b>67,841</b>	1.5%
派遣・請負（注2）	26,720	10.0%	28,547	6.8%	27,194	-4.7%	28,869	6.2%	27,893	-3.4%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比	令和4年	対前年増減比
事業所総数	6,869	9.2%	7,697	12.1%	8,589	11.6%	8,940	4.1%	9,016	0.9%
建設業	530	23.0%	716	35.1%	890	24.3%	928	4.3%	943	1.6%
製造業	2,484	5.5%	2,641	6.3%	2,758	4.4%	2,774	0.6%	2,739	-1.3%
情報通信業	81	8.0%	86	6.2%	99	15.1%	102	3.0%	112	9.8%
卸売業、小売業	927	8.8%	1,078	16.3%	1,264	17.3%	1,358	7.4%	1,383	1.8%
宿泊業、飲食サービス業	847	13.5%	985	16.3%	1,110	12.7%	1,201	8.2%	1,232	2.6%
教育、学習支援業	216	3.3%	229	6.0%	228	-0.4%	225	-1.3%	241	7.1%
医療、福祉	317	13.6%	347	9.5%	418	20.5%	472	12.9%	496	5.1%
サービス業（他に分類されないもの）	666	7.4%	725	8.9%	806	11.2%	819	1.6%	799	-2.4%
その他	801	11.1%	890	11.1%	1,016	14.2%	1,061	4.4%	1,071	0.9%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比	令和4年	対前年増減比
事業所総数	6,869	9.2%	7,697	12.1%	8,589	11.6%	8,940	4.1%	9,016	0.9%
30人未満	4,006	9.9%	4,602	14.9%	5,251	14.1%	5,604	6.7%	5,695	1.6%
30～99人	1,563	10.1%	1,723	10.2%	1,933	12.2%	2,043	5.7%	2,019	-1.2%
100～499人	856	6.6%	922	7.7%	1,002	8.7%	1,050	4.8%	1,053	0.3%
500人以上	227	3.2%	239	5.3%	252	5.4%	243	-3.6%	249	2.5%
不明	217	8.5%	211	-2.8%	151	-28.4%	-	-100.0%	-	#DIV/0!

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比	令和4年	対前年増減比
外国人労働者総数	57,353	10.7%	64,547	12.5%	65,734	1.8%	66,806	1.6%	67,841	1.5%
中国（香港、マカオを含む）	7,232	1.2%	7,727	6.8%	7,566	-2.1%	6,589	-12.9%	5,637	-14.4%
韓国	630	12.9%	688	9.2%	691	0.4%	696	0.7%	682	-2.0%
フィリピン	11,401	11.5%	12,311	8.0%	12,446	1.1%	12,928	3.9%	12,923	-0.04%
ベトナム	7,072	42.2%	9,667	36.7%	11,143	15.3%	11,750	5.4%	12,615	7.4%
ネパール	1,151	15.6%	1,418	23.2%	1,757	23.9%	1,972	12.2%	2,566	30.1%
インドネシア	2,501	-	3,108	24.3%	2,988	-3.9%	2,749	-8.0%	3,552	29.2%
ブラジル	18,524	6.7%	19,844	7.1%	19,196	-3.3%	19,749	2.9%	18,904	-4.3%
ペルー	2,772	2.1%	2,795	0.8%	2,765	-1.1%	2,962	7.1%	2,727	-7.9%
G7等	1,135	-1.1%	1,197	5.5%	1,091	-8.9%	1,105	1.3%	1,171	6.0%
うちアメリカ	550	-2.0%	575	4.5%	551	-4.2%	548	-0.5%	560	2.2%
うちイギリス	240	7.6%	252	5.0%	184	-27.0%	197	7.1%	232	17.8%
その他	4,935	-26.4%	5,792	17.4%	6,091	5.2%	6,306	3.5%	7,064	12.0%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比	令和4年	対前年増減比
<b>外国人労働者総数</b>	<b>57,353</b>	10.7%	<b>64,547</b>	12.5%	<b>65,734</b>	1.8%	<b>66,806</b>	1.6%	<b>67,841</b>	1.5%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b>	<b>5,103</b>	15.0%	<b>6,209</b>	21.7%	<b>6,837</b>	10.1%	<b>8,109</b>	18.6%	<b>11,207</b>	38.2%
うち技術・人文知識・国際業務	3,223	20.4%	4,215	30.8%	4,932	17.0%	5,440	10.3%	6,099	12.1%
<b>特定活動</b>	<b>941</b>	37.6%	<b>769</b>	-18.3%	<b>789</b>	2.6%	<b>1,053</b>	33.5%	<b>1,067</b>	1.3%
<b>技能実習</b>	<b>11,989</b>	20.5%	<b>15,308</b>	27.7%	<b>15,894</b>	3.8%	<b>13,067</b>	-17.8%	<b>12,392</b>	-5.2%
<b>資格外活動</b>	<b>4,074</b>	3.0%	<b>4,630</b>	13.6%	<b>4,761</b>	2.8%	<b>4,949</b>	3.9%	<b>4,957</b>	0.2%
うち留学	3,547	1.0%	3,998	12.7%	4,033	0.9%	4,172	3.4%	4,056	-2.8%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>35,244</b>	7.4%	<b>37,630</b>	6.8%	<b>37,453</b>	-0.5%	<b>39,627</b>	5.8%	<b>38,217</b>	-3.6%
うち永住者	18,746	6.3%	19,411	3.5%	19,705	1.5%	20,881	6.0%	20,418	-2.2%
うち日本人の配偶者等	4,472	4.4%	4,723	5.6%	4,566	-3.3%	4,751	4.1%	4,440	-6.5%
うち永住者の配偶者等	705	12.1%	732	3.8%	721	-1.5%	825	14.4%	805	-2.4%
うち定住者	11,321	10.3%	12,764	12.7%	12,461	-2.4%	13,170	5.7%	12,554	-4.7%
<b>不明</b>	<b>2</b>	-	<b>1</b>	-50.0%	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比	令和2年	対前年増減比	令和3年	対前年増減比	令和4年	対前年増減比
外国人労働者総数	57,353	10.7%	64,547	12.5%	65,734	1.8%	66,806	1.6%	67,841	1.5%
建設業	2,202	17.1%	2,958	34.3%	3,509	18.6%	3,424	-2.4%	3,656	6.8%
製造業	24,936	6.9%	27,998	12.3%	27,632	-1.3%	26,739	-3.2%	27,289	2.1%
情報通信業	228	2.7%	253	11.0%	240	-5.1%	247	2.9%	289	17.0%
卸売業、小売業	3,445	8.7%	4,038	17.2%	4,816	19.3%	5,193	7.8%	5,434	4.6%
宿泊業、飲食サービス業	3,131	9.6%	3,679	17.5%	4,116	11.9%	4,380	6.4%	4,359	-0.5%
教育、学習支援業	1,309	0.2%	1,457	11.3%	1,390	-4.6%	1,436	3.3%	1,513	5.4%
医療、福祉	781	23.0%	940	20.4%	1,230	30.9%	1,490	21.1%	1,770	18.8%
サービス業（他に分類されないもの）	16,553	16.9%	17,668	6.7%	16,696	-5.5%	18,095	8.4%	17,804	-1.6%
その他	4,768	11.7%	5,556	16.5%	6,105	9.9%	5,802	-5.0%	5,727	-1.3%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。